

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年6月28日(2007.6.28)

【公開番号】特開2001-324668(P2001-324668A)

【公開日】平成13年11月22日(2001.11.22)

【出願番号】特願2000-143439(P2000-143439)

【国際特許分類】

G 02 B	7/28	(2006.01)
H 04 N	5/232	(2006.01)
G 03 B	13/36	(2006.01)

【F I】

G 02 B	7/11	N
H 04 N	5/232	H
G 03 B	3/00	A

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月15日(2007.5.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】撮像手段によって撮像した画像を記録手段によって記録し、記録した画像を表示手段によって表示し得るようにした撮像装置であって、

多点でピントを合わせることが可能な測距手段と、少なくとも第1の測距モードと第2の測距モードとを選択可能な測距モード設定手段とを備え、

前記第1の測距モードが選択された場合は、前記測距手段における多点のうちから前記第2の測距モードが選択された場合よりも遠い被写体にピントが合うように焦点制御するとともに、前記多点のいずれにおいてもピントを合わせることが困難な場合には前記第2の測距モードが選択された場合よりも遠景に焦点制御するようにしたことを特徴とする撮像装置。

【請求項2】請求項1に記載の撮像装置において、

前記第1の測距モードが選択された場合には、前記多点のうちでピントが合う位置が最も遠い点に焦点制御することを特徴とする撮像装置。

【請求項3】請求項1に記載の撮像装置において、

前記第2の測距モードが選択された場合には、前記多点のうちでピントが合う位置が最も近い点に焦点制御することを特徴とする撮像装置。

【請求項4】撮像手段によって撮像した画像を記録手段によって記録し、記録した画像を表示手段によって表示し得るようにした撮像装置であり、多点でピントを合わせることが可能な測距手段と、少なくとも第1の測距モードと第2の測距モードとを選択可能な測距モード設定手段とを備えた撮像装置の制御方法であって、

前記第1の測距モードが選択された場合は、前記測距手段における多点のうちから前記第2の測距モードが選択された場合よりも遠い被写体にピントが合うように焦点制御するとともに、前記多点のいずれにおいてもピントを合わせることが困難な場合には前記第2の測距モードが選択された場合よりも遠景に焦点制御することを特徴とする撮像装置の制御方法。

【請求項5】撮像手段によって撮像した画像を記録手段によって記録し、記録した画像を表示手段によって表示し得るようにした撮像装置であり、多点でピントを合わせる

ことが可能な測距手段と、少なくとも第1の測距モードと第2の測距モードとを選択可能な測距モード設定手段とを備えた撮像装置を制御するためのプログラムであり、

前記第1の測距モードが選択された場合は、前記測距手段における多点のうちから前記第2の測距モードが選択された場合よりも遠い被写体にピントが合うように焦点制御するとともに、前記多点のいずれにおいてもピントを合わせることが困難な場合には前記第2の測距モードが選択された場合よりも遠景に焦点制御する処理をコンピュータに実行させるプログラムを格納したことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項6】 前記プログラムは、前記第1の測距モードが選択された場合には、前記多点のうちでピントが合う位置が最も遠い点に焦点制御する処理をコンピュータに実行させることを特徴とする請求項5に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項7】 前記プログラムは、前記第2の測距モードが選択された場合には、前記多点のうちでピントが合う位置が最も近い点に焦点制御する処理をコンピュータに実行させることを特徴とする請求項5に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【課題を解決するための手段】

本発明の撮像装置は、撮像手段によって撮像した画像を記録手段によって記録し、記録した画像を表示手段によって表示し得るようにした撮像装置であって、多点でピントを合わせることが可能な測距手段と、少なくとも第1の測距モードと第2の測距モードとを選択可能な測距モード設定手段とを備え、前記第1の測距モードが選択された場合は、前記測距手段における多点のうちから前記第2の測距モードが選択された場合よりも遠い被写体にピントが合うように焦点制御するとともに前記多点のいずれにおいてもピントを合わせることが困難な場合には前記第2の測距モードが選択された場合よりも遠景に焦点制御するようにしたことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

また、本発明の撮像装置において、前記第1の測距モードが選択された場合には、前記多点のうちでピントが合う位置が最も遠い点に焦点制御することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、本発明の撮像装置において、前記第2の測距モードが選択された場合には、前記多点のうちでピントが合う位置が最も近い点に焦点制御することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、本発明の撮像装置の制御方法は、撮像手段によって撮像した画像を記録手段によって記録し、記録した画像を表示手段によって表示し得るようにした撮像装置であり、多点でピントを合わせることが可能な測距手段と、少なくとも第1の測距モードと第2の測距モードとを選択可能な測距モード設定手段とを備えた撮像装置の制御方法であって、前記第1の測距モードが選択された場合は、前記測距手段における多点のうちから前記第2の測距モードが選択された場合よりも遠い被写体にピントが合うように焦点制御するとともに、前記多点のいずれにおいてもピントを合わせることが困難な場合には前記第2の測距モードが選択された場合よりも遠景に焦点制御することを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、本発明の記録媒体は、撮像手段によって撮像した画像を記録手段によって記録し、記録した画像を表示手段によって表示し得るようにした撮像装置であり、多点でピントを合わせることが可能な測距手段と、少なくとも第1の測距モードと第2の測距モードとを選択可能な測距モード設定手段とを備えた撮像装置を制御するためのプログラムであり、前記第1の測距モードが選択された場合は、前記測距手段における多点のうちから前記第2の測距モードが選択された場合よりも遠い被写体にピントが合うように焦点制御するとともに、前記多点のいずれにおいてもピントを合わせることが困難な場合には前記第2の測距モードが選択された場合よりも遠景に焦点制御する処理をコンピュータに実行させるプログラムを格納したことを特徴とする。

また、本発明の記録媒体において、前記プログラムは、前記第1の測距モードが選択された場合には、前記多点のうちでピントが合う位置が最も遠い点に焦点制御する処理をコンピュータに実行させることを特徴とする。

また、本発明の記録媒体において、前記プログラムは、前記第2の測距モードが選択された場合には、前記多点のうちでピントが合う位置が最も近い点に焦点制御する処理をコンピュータに実行させることを特徴とする。